

令和6年度 自己点検・評価報告書

【テーマ I - A ミッション】

【区分 I - A-1 ミッションを確立している】

課 題 (令和 5 年度)		
<p>ミッションを具現化するための「4つの力11の要素」の定着状況を把握する学修ベンチマークについて、その結果を教職員や学生にフィードバックした上で、改善につなげるサイクルが定着していない点が課題である。</p>		
改善計画 (令和 6 年度)		
<p>教学推進部と教学IR室が連携を図り、「4つの力11の要素」学修ベンチマーク実施、分析、各学部学科教員、学生へのフィードバック、改善の流れを明確にして、サイクルを確立する。</p>		
記載責任者 (部署)	学長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) ミッションは大学の教育理念・理想を明確に示している。		1
(2) ミッションは教育基本法等に基づいた公共性を有している。		1
(3) ミッションを学内外に表明している。		1
(4) ミッションを学内において共有している。		1
(5) ミッションを定期的に確認している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>本学のミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財育成」は、創立者安達壽雄先生によって定められた建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」の基づき策定されたものであり、そのルーツは水戸学の神髄である「文武不岐」の精神にある。この理念は「知育」「徳育」「体育」の三位一体の教育を意味し、中央にある「真剣味」はその中核を為すものである。すなわち、常に現実や自己と対峙し、厳しい態度自分を律していく「真剣さ」と純真でまろやかな「人間味」が調和した姿を理想の人財像として掲げている。この理念の下、学則第1節目的使命及び編成、第1条には教育基本法並びに学校教育法に基づいた目的を明確に定め、公共性を有している。</p> <p>建学の精神は、ホームページ、学生ハンドブックを通じて学内外に表明している。また、入学式、学位授与式、新入生ガイダンス、学期ガイダンスの学長挨拶や、基礎ゼミ・基礎演習の講義、全学FD、SD研修会を通じて、学生、教職員に共有する機会を設け、理解を深めている。</p> <p>建学の精神は、リフォーム・エデュケーションセンターの教育の質保証推進部と教学 IR 室が連携を図り、理念に基づく人財育成の過程を「真剣味サイクル」に表し、「4つの力11の要素 学修ベンチマーク」を通じてアンケートを行い、定期的に確認している。教学 IR 室によるレポートは毎月学内に配信され、その後、教職員座談会を開催して様々な意見を集約している。またレポートによる分析結果や座談会の意見を教育改善につなげるために、執行部会で各学部、各部署への改善提案及び指示を行っている。これによって教育改善のサイクルが稼働し、実質的なものとなった。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト ・2024 学生ハンドブック ・4つの力11の要素 学修ベンチマーク ・新入生ガイダンス実施要項 ・学期ガイダンス実施要項 ・全学FD/SD研修会実施要項、資料 ・教学IRレポート 		

向上・充実のための課題（令和6年度）

ミッションを具現化するための「4つの力11の要素」の定着状況を把握する学修ベンチマークを活用して改善につなげるためのサイクルは定着してきた。これをさらに教育改善の実質化につなげるために、リフォーム・エデュケーションセンター、教学IR室、執行部会の連携を密にする点が課題である。

改善計画・行動計画（令和7年度）

リフォーム・エデュケーションセンター、教学IR室の合同会議を毎週開催し、情報共有、課題の抽出、課題改善への共通認識を高めること。その結果を執行部会に提案し、各学部、各部署へ改善を指示する。

【テーマ I -B 教育の効果】

【区分 I -B-1 教育目的・目標を確立している】

課 題 (令和5年度)		
<p>ミッションに基づいた教育目的・目標の確立に関しては、現時点では満たしている。今後定期的な点検を行う中で課題が生じた際、迅速に改善できる様に努める必要がある。</p>		
改善計画 (令和6年度)		
<p>ミッションに基づいた教育目的・目標の確立に関しては、現時点では満たしている。毎年の自己点検報告会における地域・社会の要望に応じていく。</p>		
記載責任者 (部署)	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 学部・研究科等の教育目的・目標をミッションに基づき確立している。		1
(2) 学部・研究科等の教育目的・目標を学内外に表明している。		1
(3) 学部・研究科等の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。		1
(4) 学部・研究科等の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じて定期的な点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1)教育目的・教育目標は大学のミッションに基づき、経営学部は、「経営学に関する専門的知識及び実践的能力を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における組織活動に寄与することのできる人材の養成」、看護学部は、「看護学に関する専門的知識及び実践的技術を修得するとともに、これらを総合的に活用し、地域社会や国際社会における保健・医療・福祉の発展に寄与することのできる人材の養成」とそれぞれ確立されている。</p> <p>(2)大学のミッションに基づく各学部の教育目的・目標は、学則第1条2、大学ウェブサイト、大学ポートレート、学生募集要項、2024年度学生ハンドブックで学内外へ表明している。看護学部では、R6年度にこれまでの教育目的の下に、三つのポリシーに対応した教育目標6つを定めR7年度より明記することとした。</p> <p>(3)R6年度は、両学部共に、各教育目的・目標に基づき作成されている教育課程編成・実施の方針と卒業認定・学位授与の方針との関連性を、より分かりやすくするための表を作成した。また、毎年各学年のアセスメントシートを作成し、把握・評価している。</p> <p>(4)人材養成における地域からの要請に対する点検は、令和6年12月12日に本学で行われた自己点検評価報告会において、全学の教学マネジメントについて全体で、その後分科会として各学部の自己点検評価報告をし、評価点検を受けている。経営学部では、令和6年度新カリキュラムに関わりの深い、へいせい義塾館、フカミファームの方に、看護学部では実習先且つ就職先である土岐市立総合病院、社会福祉法人千寿会の方に教育内容、活動、就職実績等を報告し、評価点検を受けている。</p>		

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 2024 年度学生ハンドブック(経営学部) P. vii
2024 年度学生ハンドブック(看護学部) P. 1
- (2) 中京学院大学学則第 1 条 2
ウェブサイト「大学案内」
2024 年度学生募集要項(入学願書入)
2024 年度学生ハンドブック(経営学部)
2024 年度学生ハンドブック(看護学部)
看護学部第 5 回教授会資料教授会資料
- (3) R6 年度アセスメントシート
- (4) 令和 6 年度自己点検評価報告会プログラム
令和 6 年度自己点検評価報告会議事録

向上・充実のための課題 (令和 6 年度)

ミッションに基づいた教育目的・目標の確立に関しては、現時点では満たしている。今後定期的な点検を行う中で課題が生じた際、迅速に改善できる様に努める必要がある。アセスメントシートの内容や、方法等についても今後絶えず評価と改善を行う必要がある。

改善計画・行動計画 (令和 7 年度)

毎年の自己点検報告会における地域・社会の要望に応じていく。また、アセスメント方法についての検討をリフォーム・エデュケーションセンターと各学部が協力して行う。

【区分 I -B-2 学習成果を定めている】

課 題 (令和 5 年度)		
<p>教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの3つの段階で学習成果を可視化し、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の三つ方針に基づき査定を行っている。</p> <p>経営学部では、令和6年度の新カリキュラムに対応して、学生の成長を行うための体制づくりが重要である。</p> <p>看護学部では、知識面での評価を主として実施しているが、専門的技術力を評価するための方針の検討が必要である。</p>		
改善計画 (令和 6 年度)		
<p>全学でアセスメントプランを作成したため、これを基に学部レベルの学習成果について質保証を行っていくことが令和6年度には求められる。</p> <p>経営学部においては、新しいカリキュラムの内容の充実が重要であり、このための学部内の合意形成や内容の充実を図るためのFDなどの施策を検討する。</p> <p>看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインを参考に、卒業時点での看護技術水準を作成し、自己・他者評価できるようにするための評価基準を検討する。技術面に関する評価は、ディプロマサプリメントに加え、学修成果を可視化するものであり臨床での看護実践力育成にも活用ができると考えられる。</p>		
記載責任者 (部署)	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 大学としての学習成果をミッションに基づき定めている。		1
(2) 学部・研究科等の学習成果を学部・研究科等の教育目的・目標に基づき定めている。		1
(3) 学習成果を学内外に表明している。		1
(4) 学習成果を学校教育法の大学の規定に照らして、定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 学習成果は、建学の精神に基づき定められたミッション「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成」の具現化を目的として策定された、「真剣味サイクル」及び「4つの力11の要素」と結びついている。この学修成果について、学生の自己評価を定期的に行う仕組みを構築し、実施している。</p> <p>(2) 問題発見力、課題解決力、実践力、コミュニケーション力等の汎用的能力の学習成果は、学修ベンチマークチェックの集計、外部アセスメント試験、就職率、卒業生へのアンケート調査、卒後評価で査定している。また、教育課程レベル、科目レベル、学生個人レベルの3段階でそれぞれ集計し、アセスメントシートで可視化している。看護学部においては、看護技術について、科目の中で技術試験を実施しているものもあるが、教育課程レベルで卒業時点での到達度をどのようにするかは検討をしていかなければならないのが昨年までの課題であったが、R6年度はチェックシートを作成し卒業時点で習得技術面の漏れがないように改善した。一方経営学部では、卒業論文にて到達度を測定するとしており、各教員の判断のもとで行われている。</p> <p>(3) 学習成果は、学外に向けて本学ウェブサイトにより表明をしている。学内に向けては、学生ハンドブックへの記載及びガイダンスを通じて説明を行い、学生に周知を実施している。また、学習成果は、ディプロマサプリメントとして学生に提示するための体制を整え、昨年度から配布を実施している。</p>		

中京学院大学

(4) 学習成果は、アセスメントポリシーに基づいて、学校教育法の大学の規定に照らし合わせ各委員会、教授会、執行部会で点検を行なっている。経営学部では、令和6年度新カリキュラムにおいて、専門教育の教育目標を4つに分け、さらに4レベルを設定し、各科目に振り分けている。これらの項目の達成評価において、それぞれの学修成果を振り返り、その点検を行っている。看護学部では、三つのポリシーに対応した教育目標6つを定め、R7年度より明記することとした。また、前述の様に、看護技術面でのアセスメントのためのチェックリストを作成した。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 経営学部 2024年度学生ハンドブック P.i~ii、vii~xi
看護学部 2024年度学生ハンドブック P.1~3、19~21
- (2) 学修ベンチマークシート
2024年度第4回教授会資料 看護技術チェックリスト
- (3) ウェブサイト「3つのポリシー」
ウェブサイト「アセスメントポリシー」
ウェブサイト「看護学部 学習の成果に関わる評価」
ウェブサイト「経営学部 学習の成果に関わる評価」
- (4) 2024年度第4回教授会資料 看護技術チェックリスト

向上・充実のための課題（令和6年度）

学習成果についてはR5年度、R6年度において整備されてきたといえる。今後は定期的にその評価と改善を続ける必要がある。

改善計画・行動計画（令和7年度）

学習成果についてはR5年度、R6年度において整備されてきたが、今後はリフォーム・エデュケーションセンターと各学部が協力して、全学教育改革委員会、各学部FD委員会などで評価・改善を行う。

【区分 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している】

課 題（令和5年度）		
卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの三つの方針に関しては、R5年度両学部間での再調整がなされ、現時点では満たしていると言える。今後定期的な点検を行う中で課題が生じた際、迅速に改善できる様に努める必要がある。		
改善計画（令和6年度）		
毎年のアセスメントの振り返りや自己点検報告会における地域・社会の要望に応じて、改善の必要が生じた場合は迅速な改善を図る。		
記載責任者（部署）	学部長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 授与する学位分野ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。		1
(2) 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。		1
①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件を明確に示している。		1
②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。		1
③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。		1
(3) 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。		1
①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。		1
②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。		1
(4) 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。		1
① 入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。		1
②入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。		1
③入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの三つの方針は、ミッションに基づいて授与する学位分野ごとに関連付けて一体的に定めている。この三つの方針は、学長、学部長等を中心に学部内調整機関で議論の上、組織的に策定されたものである。本年度は特に、経営学部のカリキュラム改定時の見直しに伴い、看護学部の卒業認定・学位授与の方針も見直し、やや弱いとされていた学部間調整に努めた。また、三つの方針に基づいた教育活動を実践するため、アセスメントポリシーを策定し、アセスメントシートを用いて組織的に毎年現状を検証している。		
(2) ①経営学部では、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・技能を修得した5つの力を持った人材を育成するための卒業認定・学位授与の方針を定めている。一方看護学部では、豊かで幅広い教養を基盤とする知識および看護学部の専門知識・技術・態度・を修得し、国際社会や地域社会において看護専門職として貢献できる人材を育成するための5つの卒業認定・学位授与の方針を定めている。		
②経営学部では、卒業認定・学位授与の方針は、社会的な政策方針や社会的動向および学術会議で定められた分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準に基づいて定められており、社		

会的・国際的に通用性があるといえる。看護学部では、看護師養成機関であることから、国の指定規則に則って教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針を制定しており、したがって本国の医療水準から鑑みても、社会的・国際的に通用性があるといえる。

③両学部とも昨年度新たに卒業認定・学位授与の方針の点検・再調整を行ったところである。今後も絶えず点検と改善を行っていく。

(3)①経営学部では、定めた上記卒業認定・学位授与の方針を達成するために、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講し、教育内容、教育方法、評価の観点から教育課程編成・実施の方針を構築している。看護学部では、卒業認定・学位授与の方針を達成するために、基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業構築を教育課程編成・実施の方針に教育活動を行っている。

②経営学部では、今年度からの新カリキュラム開始に先立って、昨年度新たに教育課程編成・実施の方針の点検・再調整を行ったところである。看護学部では、令和4年度開始の新カリキュラムに先立って教育課程編成・実施の方針を見直した。両学部とも、今後も絶えず点検と改善を行っていく。

(4)①経営学部では、二つの方針に定める教育を受ける条件として、学修に対する目的や意欲、高等学校までの学習および経験を通じての基礎的な知識、身近な問題について自ら考え、その結果を表現できる力を身につけて入学してくるように入学者受入れの方針を定めている。看護学部でも同様に、二つの方針を有した人材を育成するための入学者受入れの方針を定めている。また、入学者受入れの方針は、本年度明確化した教育目標6つに対応している。

②経営学部では、どの入試形態においても、入学者受入れの方針に沿って、多面的評価を取り入れており、入学前の受験者の特徴に応じた学修成果を把握できるものとなっている。看護学部では、各種入試において調査書、面接、学力テスト等において入学者受入れの方針に対する入学前の学習成果を把握し、点数に反映することで評価している。それらを基に、入学前導入教育を1月と3月に行い、入学へと繋げると共に、入学直後に実力テストを行い、それらの結果を課外の初年次教育に反映している。

③経営学部では、連携を結んでいる坂下高等学校、土岐紅陵高等学校、ドローン教育について連携を進めている山口精華学園高等学校等と定期的に打ち合わせを行っており、その意見を反映させている。看護学部では、連携している地元の高等学校である、中京高等学校、坂下高等学校、土岐紅陵高等学校等と定期的にミーティングを行っており、その意見を教育活動に反映している。

自己点検評価の根拠書類、資料

(1)授与する学位分野ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。

ウェブサイト「3つのポリシー」

ウェブサイト「アセスメントポリシー」

ウェブサイト「大学案内」

ウェブサイト「3つのポリシー」

アセスメントシート(経営学部)[令和6年度]

アセスメントシート(看護学部)[令和6年度]

ウェブサイト「アセスメン・ポリシー」

(2)授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。

ウェブサイト「3つのポリシー」

ウェブサイト「アセスメントポリシー」

ウェブサイト「大学案内」

ウェブサイト「3つのポリシー」

<p>アセスメントシート(経営学部)[令和6年度] アセスメントシート(看護学部)[令和6年度] ウェブサイト「アセスメントポリシー」</p> <p>(3)授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。 ウェブサイト「3つのポリシー」 ウェブサイト「アセスメントポリシー」 ウェブサイト「大学案内」 ウェブサイト「3つのポリシー」 アセスメントシート(経営学部)[令和6年度] アセスメントシート(看護学部)[令和6年度] ウェブサイト「アセスメントポリシー」</p> <p>(4)三つの方針を学内外に表明している。 ウェブサイト「3つのポリシー」 ウェブサイト「アセスメントポリシー」 ウェブサイト「大学案内」 ウェブサイト「3つのポリシー」 アセスメントシート(経営学部)[令和6年度] アセスメントシート(看護学部)[令和6年度] ウェブサイト「アセスメントポリシー」 2024年度学生ハンドブック(経営学部) 2024年度学生ハンドブック(看護学部) 2024年度学生募集要項(入学願書入)</p>
<p>向上・充実のための課題 (令和6年度)</p>
<p>卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの三つの方針に関しては、R5年度両学部間での再調整がなされ、現時点では満たしているといえる。今後、定期的な点検を行う中で課題が生じた際、迅速に改善できる様に努める必要がある。</p>
<p>改善計画・行動計画 (令和7年度)</p>
<p>毎年のアセスメントの振り返りや自己点検報告会における地域・社会の要望に応じて、改善の必要が生じた場合は迅速な改善を図る。</p>

【テーマ I - C 社会貢献】

【区分 I - C - 1 高等教育機関として地域・社会に貢献している】

課 題 (令和 5 年度)		
<p>ビジョン「地域における知の拠点」(「東濃まるごとキャンパス」の実現)を掲げ、地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学を目指し、教職員、学生、地域社会に表明されているが、学内の教職員、学生の理解、活動共に不十分である。高大接続の推進がこの数年停滞している。新たな開拓を推進したい。スポーツに関する地域貢献活動を組織的、継続的に実践する。</p>		
改善計画 (令和 6 年度)		
<p>地域貢献人材育成入試を経た人材育成の充実を図るべく、連携推進部と科目担当者を中心にシラバスを再構築する。また連携推進部とスポーツクラブが連携を図り、アスリートミーティング、レクアスを含めたさらに大きなアスリートの祭典を実現する。総合型地域スポーツクラブ 3 年目を迎え、ACP活動 のさらなる普及と学内への活動の理解を深める。</p>		
記載責任者 (部署)	連携推進部	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 地域・社会への貢献についての取り組みに関する方向性を示している。		1
(2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。		1
① 社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。		1
② 地方自治体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。		1
③ 教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。		1
(3) 地域・社会への貢献についての取り組みを定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 本学はビジョン「地域における知の拠点」を掲げ、「地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学」を目指し、主体的に取り組んでいる。</p> <p>(2) ①地域・社会に向けた公開講座は、主に一般市民を対象とする一般公開講座と高校生を対象とする高大連携講座の2種類を実施している。高大連携講座は、高校生に大学の教育を体験する機会を提供し、幅広い教養を身につける一助とするとともに、大学教育に対する関心や探求心の高揚に資することである。</p> <p>②また地方公共団体、企業(等)、教育機関、その他の諸機関と協定を締結しながら地域貢献に関する活動をしている。地方公共団体は、地元東濃5市の中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市と連携に関する協定、瑞浪市とはさらに災害時における避難所施設利用及び支援協力に関する協定を締結している。企業では、十六銀行、東濃信用金庫、岐阜新聞社と地方創生にかかる包括連携協力等、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的にした協定を締結している。教育機関では中津高等学校、中津商業高等学校、阿木高等学校、坂下高等学校、恵那高等学校、恵那農業高等学校、中京高等学校、また本年度より土岐紅陵高等学校と連携教育に関する協定、文京学院大学と相互交流に関する協定を締結している。</p> <p>③教職員及び学生がボランティア活動を通じて地域・社会に貢献している。経営学部では「ボランティア」講義で事前学習した学生を、地域から依頼された様々なボランティアに派遣し、建学の精神に基づく4つの力と11の要素の育成に努めている。そのほかにも地域貢献活動として、令和4年4月に総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブを開設して、スポーツを通じた地域貢献活動に取り組んでいる。運動部の活動実態を地域社会に紹介するアスリートミーティング2024としてレクリエーション協会との共催でレクアスエンジョイフェスティバル、スポーツフェスティバルを2月に実施し、約1000人の方に参加していただいた。また中津川市、瑞浪市の小学校を中心にACP(アクティブチャイルドプログラム)を企画し、学生中心に実施した。</p>		

(3) 地域の中津川市とは毎月1回定例会を実施し、その最初に本年度の目標設定と最後には振り返る機会を設けている。毎年活動に関する報告書をまとめ、学生たちの活動内容及び派遣先の評価等を合わせて地域・社会への貢献についての取り組みを定期的に点検している。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) ウェブサイト
- (2) 各自治体との包括連携協定、地方創生にかかる包括連携協定、高等学校との連携授業に関する協定、高大連携に関する協定、ボランティア実施報告書、総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブ規約、スポーツクラブチラシ及びアスリートミーティング2024 ちらし、実施要綱
- (3) 連携推進部経営部会議事録、中津川市定例会議事録、連携活動報告書

向上・充実のための課題（令和6年度）

連携活動として継続的に実施してきているが、高大連携活動等に対応できる人材が限られており、一部の教職員に負担がかかる状況が生まれている。今後さらに地域貢献、高大連携を推進していくには教材、プログラムの開発とともに、人材の育成を計画的に実践していく必要がある。

改善計画・行動計画（令和7年度）

プログラムに関しては教材の指導案を作成し、指導案に基づいて実施すればある程度の質の担保ができるように開発する。

人材育成に関しては、年度ごとに計画的に人員を配置し、初年度はチームティーチングで参加し内容や指導方法の理解を進め、次年度以降に主担当として授業が実施できるように計画する

【テーマ I -D 内部質保証】

【区分 I -D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる】

課 題 (令和 5 年度)		
各種データ・資料等から課題を発見し、適切に設定する能力を高めること、委員会レベルで改善に向けての活動目標・方針を設定し活動することが課題である。		
改善計画 (令和 6 年度)		
令和5年度の認証評価受審の過程で受け取った「事前確認・質問票」及び「中京学院大学機関別評価」を精査し、客観的な観点として活用しながら本学の課題を設定する。 各委員会等は改善に向けての活動目標・活動内容を決定し実行する。その評価はアセスメントプランに基づき評価が実施され、教育の内部質保証体制を向上させる。		
記載責任者 (部署)	FD・評価委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。		1
(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。		1
(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。		1
(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。		1
(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。		1
(6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 自己点検・評価は学則第 1 条の 3 および「自己点検評価の実施に関する規程」に基づき実施している。学長のもとに、自己点検・評価委員会を置き、全学的な自己点検・評価の実施に関する事項を審議している。自己点検・評価委員会委員長(学長)は、学部等の教育研究活動及び管理運営に関わる自己点検・評価を経営学部 FD・評価委員会、看護学部 FD・評価委員会に指示することになっている。</p> <p>(2) 自己点検・評価報告書は毎年 1 回作成しており、令和 6 年度、自己点検・評価報告会は令和 6 年 12 月 12 日に実施した。また自己点検・評価委員会は年 4 回、経営学部 FD・評価委員会は原則毎月第 2 火曜日予定で年 9 回、看護学部 FD・評価委員会は不定期で年 8 回開催した。 前年度に全学のアセスメントポリシーに基づき、両学部の FD・評価委員会が新しいアセスメントプラン案を作成し、それに基づくアセスメントシートを活用し自己点検・評価を実施した。令和 6 年度の改善計画において、各委員会等が改善に向けて活動目標・活動内容を決定し実行した内容を、アセスメントプランに基づき評価することで、教育の内部質保証の向上を挙げていた。しかし、現在、アセスメントプランの様式、評価項目、評価指標が両学部で異なり、評価項目も非常に多岐に渡ることから、データの収集や十分な分析がしきれない部分があった。 教育改革委員会において、アセスメントプランの全学統一の様式と、評価項目の優先順位づけについて検討してきたが、今後も継続審議が必要である。また評価基準についても検討する。</p> <p>(3) 前年度の自己点検・評価報告書を毎年 6 月頃までに完成し本学ウェブサイトで公表している。令和 6 年度は、令和 5 年度自己点検・評価報告書を大学・短大基準協会の指定する様式に従い、基礎資料及び基準 I と基準 II を作成し公表した。令和 5 年度より、認証評価を受審しない年度においては、基準 I・II 該当部分に限定し、本学独自の様式により自己点検・評価報告書を作成し公表することとしている。</p>		

- (4) 自己点検・評価報告書の執筆者は、区分ごとに両学部 FD・評価委員会、両学部教務委員会、全学学生委員会と両学部会、全学キャリア進路委員会と両学部会、連携推進部、教学推進部、教学 IR 室、入試広報委員会の 14 の委員会および部門に割り当てられている。本学の大半の教職員がそれらのいずれかに所属しており、各委員会等において自己点検・評価報告書の執筆活動を行う過程で、議論、執筆、資料・情報収集、原稿の精査等に従事する。全教職員が日常の委員会活動を通して自己点検・評価活動に関与している。
- (5) 年 1 回の自己点検・評価報告会を、瑞浪キャンパスにて令和 6 年 12 月 12 日に開催し、土岐紅陵高等学校長、坂下高等学校長、中京高等学校長、精華学園高等学校多治見校舎長を含む 9 名の外部評価者を招聘し、本学関係者と意見交換を行った。前年度同報告会の反省を踏まえ、外部評価者との意見交換の時間を長く取るよう改善した。資料を事前送付した上で、全体会と分科会における自己点検・評価報告書の説明は、パワーポイントを使用し要点を絞り時間短縮を図った。
- (6) 認証評価を受けた結果、教授会の意見を聞くべき「学生の入学」に関する事項が教授会で報告のみになっているという指摘を受け、学校教育法及び学則における教授会に関する規程に従って教授会を運営する必要があるとし、前年度、入学者選抜規程を改正した。令和 6 年度より入学者選抜試験受験者の合否判定について、教授会に諮り決定した。
- 大学法人運営調査において、卒業認定・学位授与の方針 (DP) と教育課程編成・実施の方針 (CP) の関連性を学生に分かりやすく提示するよう指摘を受けたため、教務委員会の案を基に、両 FD・評価委員会、教育改革委員会を通じて検討し、各学部の関連性対応表を作成した。

自己点検評価の根拠書類、資料

- 以下にあげる委員会の議事録等については、全て令和 6 年度を略し記載した。
- (1) 中京学院大学学則、自己点検評価の実施に関する規則、中京学院大学委員会組織図
- (2) 自己点検・評価委員会議事録、経営学部 FD・評価委員会議事録、看護学部 FD・評価委員会議事録、教育改革委員会議案、経営学部カリキュラムマップ、看護学部カリキュラムマップ
旧アセスメントプラン、新アセスメントプラン
ウェブサイト「アセスメントポリシー」、ウェブサイト「3つのポリシー」
- (3) 令和 6 年度自己点検・評価報告書、ウェブサイト「大学機関別認証評価」
- (4) 経営学部 FD・評価委員会議事録、看護学部 FD・評価委員会議事録
経営学部教務委員会議事録、看護学部教務委員会議事録
全学学生委員会議事録、全学学生委員会経営学部会議事録、全学学生委員会看護学部会議事録
全学キャリア進路委員会議事録、全学キャリア進路委員会経営学部会議事録、全学キャリア進路委員会看護学部会議事録
- (5) 令和 6 年度自己点検・評価報告会要項、令和 6 年度自己点検・評価報告会議事録
- (6) 自己点検・評価委員会議事録

向上・充実のための課題 (令和 6 年度)

全学統一のアセスメントプランの作成と評価項目の優先順位づけの継続審議が必要である。全学のアセスメントポリシーと、アセスメントシートの内容の整合性が取れていない部分がある。また現在、アセスメントシートの様式が経営学部と看護学部で異なっている。アセスメントポリシー、アセスメントプラン、アセスメントシートが連動したものとなるよう、調整と修正が必要である。アセスメントプランに基づき収集した各種データや資料から、改善につなぐための課題を抽出できるよう、分析力が必要である。

改善計画・行動計画 (令和 7 年度)

全学統一のアセスメントプラン作成および評価項目の優先順位づけを行い完成させる。全学統一のアセスメントシートを作成し、完成させる。アセスメントポリシー、アセスメントプラン、アセスメントシートが連動したものとなるよう、調整と修正を行う。アセスメントプランに基づき収集した各種データや資料について、教学 IR 室と連携し分析・評価を行い、課題抽出をすることにより、教育の内部質保証体制を向上させる。

【区分 I-D-2 教育の質を保証している】

課 題 (令和 5 年度)		
<p>授業アンケート及び授業評価アンケートの回収率が低いため、アンケート項目、方法、時期の検討が必要である。</p> <p>学習成果の可視化のために、ベンチマークシートの活用と全学のアセスメントポリシーの再検討の必要性がある。</p> <p>経営学部では、2024年度からの新カリキュラムの実施に伴い、シラバス様式の変更、ワーク形式による教授方法の実施、アセスメントプランの実施などによる教育質保証の向上・充実を図られると考える。教育の質保証できるシステムの枠組みはおおむね完成できたが、更なる教育の質保証の向上・充実につながる細部までの落とし込みは、今後の課題となる。</p>		
改善計画 (令和 6 年度)		
<p>新カリキュラムや新しい取組に伴う変更点の進捗と影響を明確に把握し、個々の学生の学習成果との相関性や関連を探り、修正・改善を行い、入学時から卒業時さらに卒業後の社会活動における本校の教育方針及び教育課程の成果を縦断的にみるために以下を実施する。</p> <p>授業方法アンケート及び授業達成度アンケート方法の検討を行い、実施方法を見直す。</p> <p>学習成果の可視化のために、ベンチマークシートの活用と全学のアセスメントポリシーの再検討を行う。</p> <p>学部を超えた FD 研修会の実施により、教育スキルの向上をはかる。</p>		
記載責任者 (部署)	FD 評価委員会・教学推進部	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学習成果を焦点とする査定 (アセスメント) の手法を有している。		1
(2) 査定の手法を定期的に点検している。		1
(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。		1
(4) 学校教育法、大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 学習成果の査定は、4 段階に分け三つの方針 (AP・CP・DP) に基づき、以下の手法で行う。</p> <p>①機関 (大学) レベル：大学全体の自己点検評価を検証するためのアセスメントシートの作成、IR レポート、自己点検・評価報告書の作成</p> <p>②教育課程レベル：学部の卒業認定・学位授与の方針に基づく学習到達目標の達成を検証するアセスメントシートの作成</p> <p>③科目レベル：シラバスで示された授業科目ごとの学習到達目標の達成を検証するために、シラバスチェック、シラバス作成研修会、学習達成レビューシート、授業方法アンケート、授業達成度アンケート、学生面談シートの作成</p> <p>④学生個人レベル：学修ベンチマーク、成績評価 (GPA)、外部機関学力テスト、国家試験模擬試験</p> <p>卒後アンケート、ディプロマ・サプリメント</p> <p>(2) 機関 (大学) レベルの査定は、毎年、自己点検・評価報告書の様式を用いて点検・評価活動を行い、外部評価者からも評価を受けている (令和 6 年度は 2 月に実施)。教育課程レベルの査定は、毎年アセスメントシートの作成により、卒業認定・学位授与の方針に基づく検証を行い、科目レベルの査定は、学期ごとに定期的に実施している。学生個人レベルの査定は、看護学部では卒業生についても本人および就職先に卒後アンケートを毎年 7 月頃に実施し、学習成果を評価している。</p> <p>授業方法アンケートおよび授業達成度アンケートの実施方法について、回収率向上に向けて検討し、授業達成度アンケートは、次年度から授業内時間に実施することに決定した。</p>		

令和6年度の改善計画において、全学のアセスメントポリシーの再検討を挙げている。全学のアセスメントポリシーは、学習面が主で、看護学部で重要な専門的知識・技術力に関し査定する項目が明記されていないため、項目を抽出した。今後、その点をアセスメントポリシー、アセスメントプラン、アセスメントシートに反映させていく必要がある。

また看護学部における専門的知識・技術力に関し、達成度の評価項目の明確化を教務委員会が中心となり検討し、次年度のシラバス様式に反映させた。

(3) 専任教員は、教育活動評価制度に基づき、年度末に自らの教育活動の振り返りと目標設定を行い、自己点検評価書を年1回学長に提出している。また全教員がティーチング・ポートフォリオを年1回作成・提出し、PDCAサイクルにより授業改善と教育の向上・充実に取り組んでいる。さらに教学IR室が令和6年10月に教職員のコミュニケーション能力について、教職員の自己評価アンケートを実施し、学習達成レビューシートと併せて分析しレポートにまとめ報告した。

看護学部では、FD・評価委員会にて全科目の学習達成レビューシートの点検を学期ごとに年2回行い、授業評価結果報告書を作成、学部長に報告している。また、IRレポートをもとに、教職員のコミュニケーション能力について共有・検討した。FD研修会は「臨地実習」、「AI活用」と時代に即したテーマで2回行い、また1回は他学部との交流を図りながら教員の資質向上を図った。

(4) 毎年関係法規の改正の把握に努め、確認し、学内に反映している。

自己点検評価の根拠書類、資料

(1) アセスメントシート、IRレポート、自己点検・評価報告書、シラバス、学習達成レビューシート、授業方法アンケート、授業達成度アンケート

(2) 自己点検評価書（専任教員）、ティーチング・ポートフォリオ（全教員）

(3) 学習達成レビューシート、教職員の自己評価アンケート、看護学部令和5年後期授業評価結果報告書、看護学部令和6年前期授業評価結果報告書、看護学部FD研修会記録、看護学部FD・評価委員会議事録

(4) 特になし

向上・充実のための課題（令和6年度）

授業達成度アンケートの回収率が低く、学習成果を正確に査定できないため、回収率の向上を図る必要がある。

学習達成レビューシートの未提出および教職員の自己評価アンケートの未提出がある。学習成果を正確に査定するために、教員に提出の徹底を図る必要がある。

授業達成度アンケートをはじめ、様々な手法により得られたデータを連動させ正確に分析し、教育の質の保証・改善につなげていく必要がある。

AI活用など最新技術に対応した教育を提供できるよう、教員の資質向上を図る必要がある。

改善計画・行動計画（令和7年度）

前年度に引き続き、学習成果の可視化のために、ベンチマークシートの活用と全学のアセスメントポリシーの再検討を行う。

授業達成度アンケートは、授業時間内にアンケート記載時間を確保し、回収率の向上を図る。

学習達成レビューシート等の未提出を無くすため、FD・評価委員会でチェック体制をとる。

アンケート等で得た様々なデータを有効に具体的な改善につなげていくことができるよう、教学IR室とFD・評価委員会が連携し、情報共有・分析・検討を行い、課題の抽出を図る。

FD研修会は、AI活用など時代や教育ニーズに合わせたテーマを取り入れ実施する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマⅡ-A 教育課程】

【区分Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている】

課 題 (令和5年度)		
<p>経営学部では、令和6(2024)年度からスタートする新カリキュラムに沿って本年度卒業認定・学位授与の方針が見直され、運用される。令和6(2024)年度からは、これらについて絶えず点検と見直しを継続していく必要がある。また、看護学部においても経営学部との調整により一部卒業認定・学位授与の方針が見直された。令和6(2024)年度からは、これらについて絶えず点検と見直しを継続していく必要がある。</p>		
改善計画 (令和6年度)		
<p>アセスメントポリシーに沿った点検や自己点検評価報告会の結果等を踏まえて、教育改革委員会や各学部の各種関連委員会と調整しながら、絶えず点検と見直しを図る。</p> <p>特に、経営学部では新カリキュラムの実施に伴って、様々な問題が生じるであろうが、それに適切に対処することによって、新カリキュラムのスムーズな導入を図る。また、ディプロマサブリメント等、4年後を見越して今から準備しておかなくてはならない。こうした点に対応しつつ、単位授与・卒業認定や学位授与をより適切に行うことができるような体制を整える。</p>		
記載責任者(部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 単位授与の要件を定めている。		1
(2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。		1
①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。		1
(3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。		1
(4) 進級判定がある場合は周知している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 定期試験の受験資格として、履修登録をしていること、当該期の授業料を納入していること、全開講時間数の1/3以上(実習は、1/5以上)の欠席がないこととしている。それらを満たした学生が評価対象となり、シラバスに記載された評価方法にて評価を行っている。評価基準は、試験に関する規程のとおり、S(90点以上)、A(80~89点)、B(70~79点)、C(60~69点)を合格とし単位を授与している。D(30~59点)、F(9点以下)は不合格であり単位不認定としている。D評価の場合は再試験が実施されることがある。その他に、Nという評価があり、これは資格等で取得した単位につけられる。</p> <p>(2) 単位授与、卒業認定や学位授与については、学生ハンドブックに記載すると共に、年2回各学期の初めにガイダンスを実施し、周知を図っている。</p> <p>本学の卒業要件は、経営学部では124単位、看護学部では124単位(保健師課程は133)単位、新カリキュラムでは125単位(保健師課程は135単位)以上の単位取得を卒業要件としている。履修できる年間単位数の上限は、経営学部では年間45単位(資格取得による単位認定科目等は45単位に算入しない)、看護学部では年間45単位と設定され(GPA3.0以上の学生は、経営学部では履修上限単位数は49単位、看護学部では47単位に緩和)、ハンドブックに明記したうえでガイダンスでも周知を行っている。</p>		

- (3) リフォーム・エデュケーションセンターによるシラバス執筆要領に基づき作成されたシラバスについて、前年度末に教務委員会で点検を行い、単位認定や授業計画の適正性を確認している。これにより、単位の授与が適切に行われるよう管理している。卒業認定および学位授与は、単位の修得状況を確認した上で、卒業判定会議にて審議し、その後教授会にて正式に卒業の認定を行っている。
- (4) 看護学部では、令和3（2021）年度以前の入学生は各学年への進級時に、令和4（2022）年度以降の入学生は3年次進級時に進級判定を実施している。進級判定については学生ハンドブックに記載すると共に、年2回各学期の初めにガイダンスを実施し、周知を図っている。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 2024年度学生ハンドブック（経営学部）P. 28
2024年度学生ハンドブック（看護学部）P. 22-23
試験に関する規程
- (2) 2024年度学生ハンドブック（経営学部）P. 23
2024年度学生ハンドブック（看護学部）P. 22-23
- (3) シラバス執筆要領
中京学院大学学則
2024年度第9回看護学部教授会議事録
- (4) 2024年度学生ハンドブック（看護学部）P. 25

向上・充実のための課題（令和6年度）

成績評価は、科目担当者の責任のもと実施されているが、学生から成績や単位認定の疑義に対応するルールが存在しない。より厳密に運用するためにも、成績評価に対する異議申し立て制度の導入を検討する必要がある。

また、引き続き教育改革委員会や各学部関連委員会との連携を図りつつ、厳密な単位授与や卒業認定に努める。

改善計画・行動計画（令和7年度）

リフォーム・エデュケーションセンターや教育改革委員会を主体とし、全学で成績評価に対する異議申し立て制度の導入の検討をする。必要性が確認されれば、令和8（2026）年度からの実施に向け、規程等を整備する。

【区分Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している】

課 題 (令和5年度)		
<p>両学部ともに、一昨年度および本年度に新しく見直された教育課程編成・実施の方針が、まずは的確に運営されることが強く望まれ、現時点では最善と考えられるものの、定期的な点検と改善を継続し続ける必要があると言える。</p>		
改善計画 (令和6年度)		
<p>本学のアセスメントポリシーに従った定期的な点検や、自己点検評価報告会の意見等を踏まえて、教育改革委員会や各学部の各種関連委員会と調整しながら、絶えず点検と見直しを図る。 経営学部は、令和6(2024)年度から新カリキュラムが実施されるので、そのスムーズな導入と、それに伴う学習成果の検証について議論を進める。</p>		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 教育課程は、大学設置基準等にのっとり体系的に編成している。		1
①学習成果に対応した、授業科目を編成している。		1
②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。		該当せず
③シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。		1
④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。		1
⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。		1
⑥通信による教育を行う学部・研究科等の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。		該当せず
(2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。		1
(3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。		該当せず
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1)①経営学部では、既存のカリキュラムおよび令和6(2024)年度から導入された新カリキュラムにおいて、それぞれの「三つの方針」に従い、学生に教育課程編成・実施の方針に沿った力をつけさせるよう、授業科目を編成している。また、カリキュラムツリーは本学ウェブサイト上で、学生へ明示している。 看護学部では、基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業を展開している。また、教育課程編成・実施の方針と卒業認定・学位授与の方針の接続性について、令和5(2023)年度にカリキュラムマップを作成すると共にカリキュラムツリーを見直し、各科目と卒業認定・学位授与の方針との接続性を明らかにした。令和6(2024)年度から、学生ハンドブックに明示することとし、さらに入学時のガイダンスにて周知をしている。 ③リフォーム・エデュケーションセンターより作成されたシラバス執筆要領に基づき、(学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。また、Ⅱ-A-1でも述べたが、前年度末に教務委員会で点検を行い、単位認定や授業計画の適正性を確認している。</p>		

④各授業の中間で、授業方法アンケートを実施しており、その結果を踏まえ、担当教員は授業改善に努めることができるようにしている。また、最終授業終了時点で授業の満足度や教員の基本的教授姿勢等に関する授業評価アンケートを実施しており、その結果について学習達成レビューシートにて自己評価を行い、次年度の授業構築に向け改善できるよう PDCA サイクルができています。学期ごとに FD・評価委員会にて学習達成レビューシートのチェックを行い、授業評価結果報告書の作成を行っている。さらに、教学 IR 室においても学習達成レビューシート等を用いて分析がなされており、IR レポートとして結果の共有がされている。

⑤について。経営学部では、複数の教員で担当する科目がいくつかあり、こうした科目においては、授業方法や成績評価など担当教員間で意思疎通し、協力・調整している。看護学部においては、授業内容について「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を参考に、卒業時点での看護技術の到達度を教務委員会にて検討し、領域間で調整を実施した。調整した結果をもとに演習に必要な物品購入ができるよう、予算の計上をしている。

(2)教育課程の見直しは、両学部とも定期的に行っており 4～6 年ごとにカリキュラムの改正を行っている。経営学部では令和 6 (2024) 年度より、看護学部では令和 4 (2022) 年度より現行のカリキュラムに移行をしている。今後更なる改正に向け、現行カリキュラムの評価ができるように準備をしていく必要がある。

自己点検評価の根拠書類、資料

(1)教育課程は、大学設置基準等にとり体系的に編成している。

2024 年度学生ハンドブック (経営学部) P. 14-19

2024 年度学生ハンドブック (看護学部) P. 4-10

シラバス執筆要領

中京学院大学経営学部経営学科カリキュラムツリー

経営学部授業アンケート結果

令和 6 年度 前期・後期 学習達成レビューシート

授業評価結果報告書 (看護学部 FD・評価委員会作成)

第 36 回 IR 室レポート

2024 年度第 4、7 回看護学部教務委員会議事録

(2)教育課程の見直しを定期的に行っている。

中京学院大学ホームページ「3つのポリシー」

向上・充実のための課題 (令和 6 年度)

経営学部では、令和 6 (2024) 年度より学部の教育方針に従い新しい教育課程の編成を行った。またシラバス執筆に関しても授業で身につけることができる力を明示して学生が自らの成長を意識して履修選択できるように改善を行ってきた。今後は、それを学生により周知・理解を深めさせることが必要である。また、教員の教授法に関する研究・実践もさらに改善していく必要がある。

看護学部では、令和 4 (2022) 年度より適用しているカリキュラムで学んだ学生が令和 7

(2025) 年度に卒業する。次期カリキュラムに向け、評価を適切に行いつつ検討を進めていく必要がある。

改善計画・行動計画 (令和 7 年度)

経営学部では、令和 6 (2024) 年度から導入した新カリキュラムの評価を行い、必要であればカリキュラムの見直しも検討する。また、新カリキュラムにおけるディプロマサプリメントの設定についても新カリキュラムの教育方針に合致したものとなるように引き続き検討を行っていく。

看護学部においては、現行カリキュラムの評価を行い課題の抽出を実施、改善策の検討を踏まえ次期カリキュラムの構築を進めていく。

【区分Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している】

課 題 (令和5年度)		
<p>経営学部においては、令和6(2024)年度からの新カリキュラムにおいて、教養科目の見直しを行った。この充実が今後の課題である。</p> <p>看護学部においては、令和4(2022)年度入学生より実施されている新カリキュラムの学修効果の検証に向け、評価内容・方法を検討する。進級条件の変更に伴う進級状況評価を実施する。</p> <p>大学としての共通の教養科目については、共通教育・教養教育検討会の中でも議論され、この課題に取り組むべきという共通認識を得た。</p>		
改善計画 (令和6年度)		
<p>経営学部では、令和6(2024)年度からの新カリキュラムならびに既存のカリキュラムがスムーズに開講・実施・運営できるように授業計画の整備を行う。</p> <p>看護学部においては今後、新カリキュラムによる学修評価を行うために、技術面での評価が実施できるように内容・方法を検討する。</p> <p>令和6年度から、大学の共通科目としての教養科目について、本格的に議論されることとなった。</p>		
記載責任者(部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。		1
(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。		1
(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 各学部とも教養科目は、教育課程編成・実施の方針に沿った科目群で構成されている。また、大学の共通科目としての教養科目について、本格的に議論された。経営学部では、教育課程編成・実施の方針に沿った科目群で構成されており、その実施体制についても教務委員会のメンバーが教養科目を担当する教員も含め構成されていることから、実施体制は確立している。新カリキュラムの実施体制についても同様である。学修評価を行うために、技術面での評価が実施できるように内容・方法が検討された。</p> <p>看護学部では、教養科目(基本教育科目)は他学部教員や非常勤講師に依頼している科目が大半であるため、授業実施に際し問題が生じるようであれば教学推進部より教務委員長へ連絡をする体制となっている。</p> <p>(2) 経営学部においては、教養科目と専門教育科目を接続する科目群としてキャリア科目を設置しており、幸せな社会人生活を送ることができるよう、社会に目を向け、社会人として必要な考え方や態度を身につけるための科目を配置している。ボランティアで社会からの要請にこたえ、東濃地域の経営者に学んで、実践力を高めると同時に、外部での経験を踏まえて幅広い教養と深い専門性を磨くことができるように科目配置している。</p> <p>看護学部では、令和4年度(2022年度)入学生より新カリキュラムにて教育が実施されている。基本教育科目を、4年間を通した学修の基礎となる位置付け、看護の理解を深めるための専門基礎科目、看護に関する基礎的な知識と基本的な技術・態度および実践できる能力を身に付けるための専門教育科目を配置している。これらは、看護の専門知識が深められるように順序性も考慮した上でカリキュラムは構築されている。</p> <p>(3) アセスメントポリシーに従い、機関レベル・教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルで学修効果を評価している。その結果は、成績評価や授業評価アンケート等を踏まえ全教員が学習達成レビューシート等を用いて基本的教授姿勢と共に振り返りを行い改善に取り組んでいる。また、アセスメントシートは、教授会でも共有されており各委員会で改善に向けた検討が行われている。</p>		

2025 年度からは、共通コア教養科目として学部の枠を超え、中京学院大学の学生としてふさわしい姿勢と能力を育むことを目標とした科目を設定した。また、その内容を学生ハンドブックに反映させて周知を図る計画である。

自己点検・評価の根拠書類、資料

- (1) 2024 年度学生ハンドブック（経営学部） P. x～xi
2024 年度学生ハンドブック（看護学部） P. 4-10
- (2) 2024 年度学生ハンドブック（経営学部） P. viii～xi
2024 年度学生ハンドブック（看護学部） P. 1-3
中京学院大学ホームページ「3つのポリシー」
- (3) 2024 年度第 2 回看護学部教授会 議事録
教養科目構築 PJ 会議 第 1～8 回議事録

向上・充実のための課題（令和 6 年度）

中京学院大学の学生として、ふさわしい姿勢と能力を育むことを目標とした共通コア教養科目を設定している。経営学部においては、新カリキュラムで新たに設置された教養科目の開講ならびに適切な実施・運営を行っていく必要がある。特に STEAM 科目については、カリキュラム・ポリシーに合致する授業内容となっているかを検証する必要がある。

看護学部においては、対象科目の約半数が選択科目となっている。設定した目標を達成できるよう、多くの学生に履修を促す取り組みが必要となる。

改善計画・行動計画（令和 7 年度）

共通コア教養科目は、令和 7（2025）年度からの設定となる。対象の選択科目の履修を促すためにも新一年生に対してガイダンス時に、共通コア教養科目について説明をした上で履修を促す。両学部とも引き続き、新カリキュラムによる学修評価を行うために、技術面での評価が実施できるように内容・方法を検討する。

【テーマⅡ-B 学習成果】

【区分Ⅱ-B-1 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である】

課 題 (令和5年度)		
<p>学習困難な学生が留年・退学につながっている状況が見受けられる。 経営学部では、クラブ活動でうまくいかない学生が退学に至るケースが多く、中京学院大学クラブなどの活動を通じて、活躍の場を広く設けることが課題である。 看護学部では、初年次教育の役割を含んでいた基礎ゼミナールが、共通科目化に伴いコミュニケーション力やプレゼンテーション力を高める科目となる。そのため、留年・退学者を減らすためにも、初年次教育の取り組みは必須である。</p>		
改善計画 (令和6年度)		
<p>学習困難な学生に対する支援体制の充実を実現する。 令和6年度(2024年度)入学生からは、新たなプログラムで初年次教育を実施し学習者として必要なスキルの修得を目指す。 令和4年度(2022年度)から実施されている新カリキュラムでの学習成果の評価は、今後実施に向けデータの集約に努める。</p>		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 学習成果に具体性がある。		1
(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。		1
(3) 学習成果は測定可能である。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 卒業認定・学位授与の方針に到達するために必要な授業科目の流れ及び各授業科目のつながりは、カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップに記載され、学生ハンドブックやウェブサイト上で周知するとともに、ガイダンスでも説明を行っている。また、シラバスにおいてそれぞれの科目の授業目的、概要、到達目標、学生が到達すべき行動目標、達成度評価が記載されており、学生が確認しやすいようにしている。教育目的・目標の達成状況を把握・評価するために、「授業評価アンケート」や「卒業時アンケート」等を活用して教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。教員は各自でこの結果を確認し、学生の成績等を踏まえ教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。</p> <p>経営学部においては、令和6(2024)年度の1年生からアカデミック・アドバイジング制度を導入し、教員が卒業までの学生の成長を観察し、各節目で学生生活、学修、履修、進路に関する相談や指導を行う体制を整え、組織的な学生支援を開始している。</p> <p>看護学部においては、卒業認定・学位授与の方針の専門的知識・技術力について新たに6つの教育目標を設定し、学生が到達すべき目標をより明確となるようにした。</p> <p>(2) 経営学部では、学期ごとの単位修得状況、GPA等の学習成果の状況を把握している。学習状況が芳しくない学生については面談を行い、一定期間で学習成果を獲得できるように指導を行っている。また、クラブに所属している学生については、所属クラブの監督、コーチからの指導も行い、一定期間で学習成果を獲得できるようにサポートを行っている。加えて、年に1回本学が規定した「学修ベンチマーク」調査を実施し、学生の一定期間の成長を可視化し把握を行っている。</p> <p>看護学部においては、令和3年度2021年度入学者58名のうち、38名が4年間で卒業に至っている。残り、12名が中途退学で8名が留年となっている。大半の学生が4年で卒業をしている状況を鑑みると、学習成果は一定期間内で修得可能であるといえる。しかし、学生も多様化し</p>		

ており留年や中途退学者の増加は危惧される。学生が4年で学習成果の獲得が可能となるよう、さまざまな支援の検討が必要である。

- (3) 学習成果は、シラバスに記載をした筆記試験や実技試験、小テスト、レポートなどにより測定は可能である。また、GPAは従来の修得単位数という量的な判断に加えて、学生自身が学習効果の到達度を質的に把握することが可能である。学期GPAが2.0未満の学生に対しては、グレード・ポイント・アベレージ運用規程に基づき面談を通じた段階的指導を実施している。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) 経営学部 2024年度学生ハンドブック P. 14、28
看護学部 2024年度学生ハンドブック P. 4-6
シラバス
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
ウェブサイト「収容定員、在籍者数」
ウェブサイト「修了者・卒業者数・就職者数・進学者数・学位授与数」
ウェブサイト「留年数、退学・除籍者数、中退率」
- (3) シラバス
グレード・ポイント・アベレージ運用規程

向上・充実のための課題（令和6年度）

前年度と同様、学習困難である学生が留年や中途退学につながっている。

経営学部では、令和6（2024）年度からアカデミック・アドバイジング制度を導入し、組織的な学生支援を開始しているが、教職員および各部署間の提携する具体的な方法が課題となっている。

看護学部では、これまで初年次教育を基礎ゼミナール内で行っていたが、共通科目化に伴い、2024年度より授業時間外に切り離して実施した。しかし、任意での参加であったため参加率が非常に悪く効果があったとは言い難い。今後、学生が留年や中途退学をせずに学びを継続できるよう、初年次教育における学習支援や生活指導の充実が求められる。

改善計画・行動計画（令和7年度）

経営学部では、授業評価アンケートの内容および回収率を高める方法、また、アカデミック・アドバイジング制度の導入による教職員および各部署間の提携する具体的な方法について、リフォーム・エデュケーションセンターを中心に決定し、令和7（2025）年度中に改善案を実行することを計画する。

看護学部では、初年次教育に参加を促す周知の実施およびアドバイザー制度や担任制の機能を明確にした上で充実を図る。また、令和4年度（2022年度）から実施されている新カリキュラムでの学習成果の評価をするために、データの集約に努めるとともに看護技術の到達度評価を実施する。

【区分Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している】

課 題 (令和5年度)		
<p>授業評価アンケート等の各種学内アンケートの回収率やアンケートの信頼性に課題がある。また学習成果の獲得状況を把握する役割を有する学習達成レビューシートの提出率が100%ではない。</p>		
改善計画 (令和6年度)		
<p>授業評価アンケートの回収率及び信頼性を高めるために経営学部においては講義内でアンケートの回答時間を適切に確保する。また学習達成レビューシートの提出率向上に向けたフローを令和7(2025)年度に向けて検討する。</p>		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 各授業科目の学習成果は、授与する学位分野ごとの学習成果に対応している。		1
(2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。		1
(3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 各科目のシラバスには、シラバス執筆要領に基づき学生が達成すべき行動目標を記載している。また、達成度評価は「指標と評価割合」と「評価方法」の割合で表記されており、これらの評価指標は、大学の教育目標および授与する学位分野ごとの専門的知識・技術力をもとに設定されている。そのため、各科目の学習成果は、大学が定める学位分野ごとの学習成果と整合性が取れており、一貫した教育が提供されている。</p> <p>(2) 成績評価は、事前に科目担当者により記載されたシラバスの達成度評価に沿って行われ、試験、小テスト、レポート、成果発表(口頭・実技)、作品、ポートフォリオなど多様な方法を用いて総合的に判断をしている。評価基準は、卒業認定・学位授与の方針と整合性が取れるように設計されており、学生の学習成果の獲得状況を客観的かつ公平に評価をしている。</p> <p>(3) シラバスに記載された達成度評価の評価基準については、前年度末に各学部の教務委員会でチェックをしている。さらに、学習達成レビューシートを用いて実際の評価と学生の授業満足度等から教授方法や基本的教授姿勢、課題、次年度の対策案を振り返る仕組みを整えている。これにより学部全体・教員個人レベルで成績評価の点検ができる仕組みを構築している。しかし、これまで学習達成レビューシートの作成が授業主担当者のみを対象としているかのように受け取られたため、提出率が100%には達しておらず、一部の授業参加教員の学習成果の評価が十分に反映されていない状況が生じていた。この課題を解消するため、2024年度後期より、授業主担当者だけでなく、授業サポートとして参加している助手および助教もレビューシートを作成するよう指示された。また、教学IR室が全学的に成績分布の可視化、分析を行っており、必要に応じて各学科に改善を促している。</p> <p>なお、看護学部については、シラバスの記載内容に基づき実施された評価は、教授会にて単位の認定状況を確認している。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>(1) 各授業科目の学習成果は、授与する学位分野ごとの学習成果に対応している。 シラバス執筆要領 シラバス</p> <p>(2) シラバス</p>		

(3) 学習達成レビューシート

第 31 回 IR 室レポート

2024 年度第 5、11 回看護学部教授会 議事録

2024 年度看護学部第 10 回教務委員会 議事録

向上・充実のための課題（令和 6 年度）

成績評価については、学生にフィードバックをすることとしており、フィードバックの方法もシラバスに記載がなされている。しかし、成績評価について疑義を申し出る仕組みがないため、フィードバックに対して納得せざるを得ない。看護学部では授業評価アンケートの回収率、信頼性を高めるための講義時間内での回答時間の確保ができていない。

改善計画・行動計画（令和 7 年度）

教育改革委員会にて、成績疑義への対応窓口の構築の必要性を検討する。看護学部においても授業評価アンケートの回収率並びに信頼性を高めるために、講義時間内での回答時間の確保を次年度から実施する計画となっている。

**【区分Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する
仕組みをもっている】**

課 題 (令和5年度)		
<p>教学IR室では、さまざまなデータを収集・分析され公表しており、情報共有ができているものもある。しかし、その収集・分析されたデータの活用ができていないとは言い難い。</p> <p>ディプロマサプリメントの運用については、経営学部教務委員会により昨年度から行われたが、教員による記述の濃淡が見られたため改善が必要となっている。</p> <p>なお、看護学部では依然として学生の業績の集積（ポートフォリオ）の活用は行われていない。</p>		
改善計画 (令和6年度)		
<p>教学IR室から提供される情報を、各種委員会等で検討し、教育改善に向けて「教学IR室Ring」を運用しながら行動を開始する。</p> <p>看護学部においても、ポートフォリオの活用として教務委員会でディプロマサプリメントの運用を行い、全学的に卒業生が大学生活で自身の学びや成長を「見える化」する仕組みを作り出す。</p>		
記載責任者 (部署)	教学 IR 室	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。		1
(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率などを活用している。		1
(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) GPA分布は、学期ごとに段階的面接指導に活用されている。また、GPAは年間の履修の上限緩和に活用している。さらに「授業評価に関する規程」に基づき学部長に報告をしている。単位取得率、学位取得率および国家試験合格率は、アセスメントシートにより教授会で評価とともに報告がなされている。ディプロマサプリメントについて、昨年度より、ルーブリックが活用され、卒業時に全学生に配布して「学びの見える化」を行った。</p> <p>(2) 学生調査として、「授業方法アンケート」「授業評価アンケート」「卒業時アンケート」「学修ベンチマーク」を実施し、教育方法の改善や教員の教授姿勢の見直しなどに活用をしている。また、看護学部においては卒業後調査として卒業2年目の同窓生に対し、社会人基礎力および専門的実践力の調査を行い、結果・評価を教授会にて報告している。修了者・卒業生数・就職者数・進学者数・学位授与数は、本学ウェブサイトにて公開している。</p> <p>(3) 学生数に関する情報、資格取得の状況、学習の成果等に関わる各種データ、卒業時アンケート、単位取得状況、GPAの数値分布状況といった内容は、本学ウェブサイトの「情報公開」に提示しており、閲覧が可能となっている。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>(1) 教学 IR 室第 31 回レポート「2023 年度における GPA 及び成績評価分布」 ウェブサイト「情報公開」 第 2 回看護学部教授会資料「アセスメントシート」</p>		

<p>(2) 授業方法アンケート 授業評価アンケート 卒業時アンケート 教学 IR 室第 30 回レポート「推奨傾向の視点から見る 2023 卒業時アンケート」 ウェブサイト「情報公開」</p> <p>(3) ウェブサイト「情報公開」</p>
<p>向上・充実のための課題（令和 6 年度）</p>
<p>各種データの収集と公表については、教学 IR 室において継続的に実施しており、分析が行われた後、情報共有がなされている。しかし、同データをもとに教学 IR 室が主導して教育・運営の改善に取り組むシステムとして「教学 IR 室 Ring」が存在するが、同枠組みのなかで、各種アンケートの提出率や信頼性を向上させていく必要性が課題となっている。</p> <p>ディプロマサプリメントの運用に関しては、教員による記述のばらつきが見受けられるため、改善していく必要がある。</p>
<p>改善計画・行動計画（令和 7 年度）</p>
<p>各種アンケートの提出率や信頼性を向上させていく改善策として、教学 IR 室 Ring 等を活用し関連組織に働きかけていく。また、各種アンケートの結果について関連組織や学部が把握できるよう、教学 IR 室で引き続きデータの収集と分析を行っていく。</p>

【区分Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている】

課 題 (令和5年度)		
GPA2.0未満の学生に対して面談指導等を通して学習成果の自覚を促しているが、それ以外の学生に対してはこの点が十分にできていない。		
改善計画 (令和6年度)		
経営学部ではアカデミック・アドバイジング制度を実施し、全1年生に対して学習成果の自覚等の促しを行う取り組みを開始する。		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。		1
(2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。		1
(3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 各科目の成績評価は、シラバスに記載のとおり定期試験のみならず、実技・レポートなど多様な方法で評価を行っている。また、各科目の単位修得状況は教授会でも報告され、成績状況や評価の適正性を確認している。さらに、学生の授業評価アンケートを活用し、自己学習時間や授業の満足度など、学習プロセスの主観的評価も収集・分析し、授業成果の獲得状況の可視化を行っている。また、「IR室第31回レポート」にて全学的に成績分布等を可視化し、全教職員にMicrosoft Teamsを通して配信している。</p> <p>(2) 成績評価の根拠を明確にし、シラバスに記載をしたとおりに学生の求めに応じフィードバックを行っている。</p> <p>経営学部では、学期ごとにこれまでの成績一覧表を配布し、学習成果を自覚できるように促している。またディプロマサプリメントにおいて、これまでのGPAを可視化している。GAPの根拠に関しては「学生ハンドブック」に記載されている。</p> <p>看護学部では、実習科目の最終日に評価面談を実施し、評価表に基づいて目標達成状況を具体的に説明している。学生自身が実習での学びを振り返る機会を提供し、自己評価を促すことで、学習成果の自覚につなげている。これにより、学習の振り返りを通じて成長を実感し、次の学習へとつなげる仕組みを整えている。</p> <p>(3) 学習成果の獲得状況は、「学習の成果等に係る各種データ」「卒業時アンケート結果」「単位取得状況」「GPAの数値分布状況」でホームページにて公表を行っている。ホームページを通じて公表し、教育の透明性を確保するとともに、学生や教員が学習の成果を振り返り、教育の質向上につなげるよう努めている。また、「IR室第31回レポート」にて全学的に成績分布等を可視化し、全教職員にTeamsを通し配信し、年度ごとにIRレポートを製本化し、図書館に保管している。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>(1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。</p> <p>IR室第31回レポート 2024年度第5、11回看護学部教授会 議事録</p> <p>(2) 成績一覧表、ディプロマサプリメント 実習要項</p> <p>(3) 中京学院大学ホームページ 情報公開 学習の成果にかかる評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関する情報 IR室第31回レポート、IR室レポート第3巻</p>		

向上・充実のための課題（令和6年度）

成績一覧表やディプロマサプリメントは配付に留まっているケースもあることから（GPA2.0未満の学生を除く）、すべての学生に対して学習成果を自覚できる仕組みが求められている。

また、公表しているデータが学生や保護者にとって見やすいものであるかは、検討が必要である。また、学習成果の獲得状況を、次の教育実践に役立てる仕組みが十分構築されているとは言い難い。

改善計画・行動計画（令和7年度）

公表データの見やすさについては、数字の羅列ではなく説明を加えることを検討する。また、データの公表だけではなく、そのデータの活用について授業改善につながるよう取り組みを検討する必要がある。

経営学部では1年生を対象としたアカデミック・アドバイジング制度が始まり、1年生全員に対して面談を実施している。今後はこのような取り組みを全学的に展開させ、学生が学習成果を自覚できる機会を増やしていくことを検討する。

【テーマⅡ-C 入学者選抜】

【区分Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している】

課 題 (令和5年度)	
公正さという点では問題ないと思われるが、過去から繋がる選抜体制が重なり、受験生や保護者、そして高校教員にとって、複雑なものになってきたようである。その体制について整理し見つめなおす必要あり。	
改善計画 (令和6年度)	
よりわかりやすい体制と、日程等について調整していく。また社会人など幅の広い受け入れ体制を改めてきちんと構築していく。	
記載責任者 (部署)	入試広報委員会
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1否:0)
(1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。	1
(2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。	1
(3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。	1
(4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。	1
(5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。	1
(6) アドミッション・オフィス等を整備している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
(1) 三つの方針に沿いながら、幅の広い受け入れができるように、受け入れ体制を整えている。	
(2) プレゼンテーション、面接、作文、学科試験、さらにはそれらの組み合わせなど多様性ある入試を実施している。選考基準についても明確化し、学力の3つの要素の評価観点を募集要項に明示している。	
(3) 実務経験のある者、社会人等の入学者も受け入れ、その経験をしっかりと面接等において評価し、入学者の多様性を確保している。またその他の入学者についても多様性を確保している。	
(4) 入学者選抜規程を定め、それに基づいて選抜を実施している。そこには本学ならではの入学者への思いを込めたものがあり、中京学院大学独自の学生募集と人財育成方針が反映されている。	
(5) 入学者選抜規程において、選抜方法等は全学入試委員会(入試部会)の意見を聞いて学長が決定すること、その選抜を公正かつ厳正に行うことが明記されており、その規定に基づいて実施している。また判定会議においては学長を筆頭に組織化されている。	
(6) 学部ごとに整備されており、担当者が入試の実施、入試の見直し、入試の採点や判定等において責任をもって任に当たっている。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
(1)～(3)募集要項 (4)学内規程および募集要項 (5)入試実施は入試要項、判定会議は入試部会議事録	
向上・充実のための課題 (令和6年度)	
(1)～(4)：受験生にとって理解しづらい入試体制で、複雑化し過ぎの状況があり、その整備が必要と思われる。	

改善計画・行動計画（令和7年度）

(1)～(4)：よりわかりやすい入試体制を確立。入試の目指すところの観点の表現も端的な表現にしながら、受験生へ告知。募集要項以外に、リーフレットや一覧表作成、配布、説明。

【区分Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している】

課 題 (令和5年度)		
<p>情報提供については特に問題ないと思われるが、今後もよりの確に情報配布していくことと、よりわかりやすい提供方法を考えていく。</p>		
改善計画 (令和6年度)		
<p>募集要項に加えて、その簡略版などを通じて、内容の明確さはもちろん、よりわかりやすく、受験意欲を掻き立てやすいツールを心掛ける。また、各生徒に合う入試情報を的確に伝えていく。</p>		
記載責任者 (部署)	入試広報委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。		1
(2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。		1
(3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。		1
(4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 募集要項巻頭に、大学としての三つの方針を掲載し、学部ごとに選抜試験における学力3要素を明記するとともに、その評価基準と配点も掲載。</p> <p>(2) 募集要項の入試ごとの該当ページに、表形式にして出願期間や試験日・発表日と共に、定員を明記し、わかりやすく表現している。</p> <p>(3) 募集要項および大学案内にて、学部・学年ごとに、必要経費を表形式にて明示している。長期履修の場合などについても掲載し、わかりやすくしている。また年度によって多少変更する諸経費のことについても触れ、丁寧に記載している。</p> <p>(4) 電話での対応をしつつ、専用のフリーダイヤルも開設している。また、高校訪問時やガイダンス、あるいはオープンキャンパスなどで、必要に応じて相談を受け付け対応している。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>(1)～(3) 募集要項</p> <p>(4) 募集要項・大学案内での電話番号の明記。オープンキャンパスでは入試相談コーナーの開設を告知。</p>		
向上・充実のための課題 (令和6年度)		
<p>(1)～(3) 高校教員から募集要項の編集がわかりづらい、という意見をいただいているので、何とかわかりやすい形式にしなければならない。</p> <p>(4) 受験生や保護者にとって、何を知りたいのか何を疑問に思うのか、が明確ではなく、そういった人への対応が、やや不十分だったと感じる。</p>		
改善計画・行動計画 (令和7年度)		
<p>(1)～(3) 募集要項は掲載すべき事柄も多く、簡単には削除できない内容、短縮化できない表現も多いので、工夫はするが限界もある。そこで、よりわかりやすく一覧表とリーフレットを作成し募集要項と同時に配布しつつ説明をしていく。</p> <p>(4) 従来ある Q&A を見直し、新たに時代や大学の動きに合わせた Q&A を作成し、それに基づいて説明ができるようにしていきたい。</p>		

【テーマⅡ-D 学生支援】

【区分Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている】

課 題 (令和5年度)		
<p>経営学部においては、令和5(2023)年度に担当教員の情報共有や意見交換は基礎ゼミの担当教員のみ行われているが、令和6(2024)年度から始まる新カリキュラムを展開していくなか、より多くの学習支援のための情報共有や意見交換が求められる。</p> <p>看護学部においては、国家試験対策講座とは別に、基礎学力が低い学生に対する学習支援体制が明確になっておらず、教員間で対策の共通認識が図れていない。</p> <p>学期GPAは教授会で周知し学習困難者の把握ができるようにしているが、学習以外のさまざまな困難を抱えている学生の状況は、教員で共通認識できているとは言えない。</p> <p>また、各学年においてゼミ担当教員が定期的に面談指導を行っているが、情報共有の視点からその記録のポートフォリオ化が求められている。</p>		
改善計画 (令和6年度)		
<p>経営学部においては、新カリキュラムについて、各科目間の関連づけが行われており、担当する教員間の積極的な情報共有と意見交換の成果を学生の学習成果の獲得における新たな組織的な支援を試みている。また、面談指導の記録をポートフォリオ化する予定となっている。</p> <p>看護学部においては、アドバイザー制度を見直し、クラス担任制度を併用するなど多様な困難を抱える学生に関する共通認識を教員間で図るとともに、その対応について検討する機会を設定する。</p>		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。		1
(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。		1
(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。		1
(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。		1
(5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。		1
(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。		1
(7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。		1
(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。		1
(9) 通信による教育を行う学部・研究科等の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。		1
(10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。		該当なし
(11) 学生の海外への派遣(長期・短期)を行っている。		1
(12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。		該当なし
(13) 編・転入学生に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。		1
		1

自己点検・評価に基づく現状

- (1) 両学部とも大学ウェブサイトやパンフレットを通じて、カリキュラムおよび主な授業内容、学生生活などについての情報を提供している。さらに、12月にはオープンキャンパスと同時に入学予定者に対してもイベントを開催し、他学生との交流や大学の授業に触れる機会を設けた。部活に所属し、入寮する予定がある入学手続者にはより詳細な学生生活に役立つ情報を個別に提供している。また、経営学部では、入学前プログラムとしてeラーニングを実施している。看護学部では、「看護師とは何かをテーマにした講義、入学予定者同士の交流会、在学生との交流会」といった企画を用意し1月および3月に実施し、入学までの情報提供を行っている。
- (2) (3) 入学者に対しては、入学式翌日からガイダンスを3日間に渡り実施しており、学則の記載された学生ハンドブックを使用し、教学推進部、教務委員会、実習委員会、学生活動委員会、メディアセンター、キャリア進路委員会などの各部署が、履修・学習・実習に関する必要事項の伝達や、学生生活を充実させるための説明を行っている。
- (4) 大学生活をスムーズに行うための指針となる学生ハンドブックの配布と同時に、学習姿勢の定着や基本的な生活習慣の確立を図ることを目的とした「いつとも Planner」を学生に配布している。学生はこの冊子に、学習や生活面での目標や行動計画を記入し振り返ることで、適切な指導を受けられる仕組みとなっている。また、この「いつとも Planner」を活用し、学生たちに大学4年間の長期目標から1週間単位の短期目標まで計画的に学習できるよう指導している。
- (5) 経営学部においては、ゼミの担当者が段階的指導時および適宜学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。特に1年生に関しては、今年度から実施しているアカデミック・アドバイザー制度において全員に指導を行っている。看護学部においては、アドバイザー制度および1、2年生には担任制度を採用している。学生の履修・卒業に至るまでの相談は担当のアドバイザーから指導を仰ぐことになっているが、必要に応じ担任や教務委員長も対応をしている。また、単位認定不可による未修得単位がある場合には、教務委員会で履修指導を行い、卒業に至るまでサポートをしている。
- (6) 全学として段階的相談指導をする機会を学期ごとに設けており、修学上の困難さについて相談できる機会を設けている。また、学生相談室はこれらの悩みに対して心理的支援を行っている。経営学部においては、今年度1年生を対象にアカデミック・アドバイザーの取り組みを行っている。連休明けの5月と10月に学習状況や生活状況など学生の修学状況を聞き取り、アドバイスをを行うなどのサポートを行った。看護学部においては、アカデミック・アドバイザー制を採用しており、学習面のみならず生活面や進路・休退学に関することなどについて相談にのる体制をとっている。教員2名がペアとなり、学生の状況に合わせて適宜対応を行っている。また、グレード・ポイント・アベレージ運用規程に従い、学期GPAが低い学生に対しては、相談を通じた段階的指導を行っている。
- (7) 経営学部においては、「えきべん」と名付けた基礎学力向上プログラムを実施しており、1年生ではBASICレベル、2年ではSTANDARDレベルの学習をそれぞれ講義中と講義外で行ってもらう体制を整っている。看護学部においては、一律に初年次教育として前期に14回の初年次教育プログラムを実施した。講義・演習・発表などを通して、学力向上のための基礎となるスタディスキル、スチューデントスキル、アカデミックスキルを身につけることを目的としている。内容は、図書館の利用やデータベースの活用、レポートの書き方、ノートの取り方、卒業生の講演など多岐にわたる。また、国家試験対策として、模擬試験の結果が一定に基準に満たない場合は、対策講座を実施している。
- (8) 優秀な学生には、前学期のGPAが3.0以上の場合、次学期の履修上限単位を2単位緩和する制度を運用している。これにより、より多くの科目を履修し、多様な知識・技術を修得できるようにしている。
- (10) メディアセンターには専門職員が常駐しており、図書館利用やパソコントラブルの相談対応、図書館の利用案内を通じて学生の学習を支援している。また、学生の利便性向上のため、学内の情報機器の利用支援・管理を行い、技術的な支援や助言も提供している。

- (11)海外の大学で修学を希望する場合、学長の許可を得て留学すること可能である。また、教育上有益と認めるときは、他の大学との協議に基づき、学生に当該他大学の授業科目を履修することができる。なお、この規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合にも適用される。2024年度現在、経営学部、看護学部ともに該当者はいない。
- (12)段階的な面接指導を実施しており、学期ごとに必修科目の未修得者やGPAが2.0未満の学生に対して、アドバイザー教員との面談を実施し、今後の学習方法の検討や指導を行っている。また、GPAが1.0未満の学生には、教務担当者との面談を実施し、履修計画に関する個別指導を行っている。面談記録は教学IR室で分析され、その結果はIRレポートとして共有が図られている。さらに、学年ごとの学修ベンチマークの集計と振り返りを毎年行い、それに基づいた次年度の課題・目標を教授会で共有し、学部長から教員全体に通知している。
- (13)経営学部の3年次編入学生については、読み替え単位により、修得しなければならない科目に違いがあるため、入学時オリエンテーション時に、1年の新入生とは別途時間を設けて指導を行っている。転入学生への支援については、転入後の学習がスムーズに開始できるよう、転入前に面談を行う体制を整えているが、令和6(2024)年度においては該当者がいなかった。看護学部は、2024年度までは編・転入学生の受け入れは行っていない。しかし、2025年度から2年次編入を可能としているため、指導助言を行う体制としてアカデミック・アドバイザー制で対応する予定である。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1)2024年12月22日 オープンキャンパス案内
中京学院大学入学前学習プログラムについて(案内)
- (2)2024年度新入生ガイダンス日程
- (3)2024年度新入生ガイダンス日程
- (4)2024年度 学生ハンドブック
- (5)2024年度 学生ハンドブック P.28
令和6年度第1回看護学部教員連絡会 議事録
- (6)経営学部 2024年度学生ハンドブック P.14 - 15
看護学部 2024年度学生ハンドブック P.28
グレード・ポイント・アベレージ運用規程
面談を通じた段階的指導(2023年REC作成)
- (7)えきべん 管理画面
2024年度 初年次教育プログラム
- (8)グレード・ポイント・アベレージ運用規程
- (10)令和6年度組織図
- (11)中京学院大学学則 第32条1項、第37条
- (12)2024年度 経営学部・看護学部 教授会 「アセスメントシート」
教学IR室 第37回レポート
- (13)経営学部 2024年度 学生ハンドブック P.17 - 18

向上・充実のための課題(令和6年度)

経営学部においては、令和6(2024)年度より1年生に対してアカデミック・アドバイジングの取り組みを始めた。このことで、段階的面接指導でフォローしきれていない学生も含めて全学生に対して学修支援を行う体制を構築できた。しかし、この取り組みは1年生から段階的に導入されていくため完成まで4年間を擁する。そこで、その他の学年に対してもきめ細やかな指導を行うため、事務職員と連携しながら学生支援を行っていく必要がある。そのための情報共有や良質なコミュニケーションがより一層求められる。

看護学部においては、国家試験対策講座とは別に、基礎学力が低い学生に対する学習支援体制が明確になっていなかったため初年次教育プログラムをスタートさせたが、参加率が低い結果となった。それにより、プログラムの評価も難しい状況であったため、まずは参加を促すアプローチが求められる。

改善計画・行動計画（令和7年度）

経営学部では、アカデミック・アドバイジングの取り組みを引き続き行っていく。これまで蓄積された面談データの共有と活用に向けて積極的な議論を行い、方針を決定していく。学生の学修生活に関する状況を教員と事務職員が共有し、出来る限り早期に問題を見つけ出す体制の整備を図っていく。

看護学部では、初年次教育プログラムの初回導入時のアプローチとして、入学時ガイダンスでの説明や学生のニーズに合ったプログラムの構築を検討する必要がある。

【区分Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている】

課 題 (令和5年度)		
3つの学部の学生で構成されるまつり実行委員会の大学行事の企画・運営において、瑞浪キャンパスと中津川キャンパス間で効果的に連携が図れる学生支援の体制構築が課題である。		
改善計画 (令和6年度)		
まつり実行委員会の学生が主体的に大学行事の企画・運営でできるように、ICTを効果的に使用しキャンパス間での連携・コミュニケーション強化の体制を構築する。		
記載責任者 (部署)	学生委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。		1
(2) クラブ活動、大学行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。		1
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。		1
(4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。		1
(5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。		1
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。		1
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。		1
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。		1
(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。		1
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。		1
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。		1
(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。		1
(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 両キャンパスとも入学から卒業までの、学生生活に関わる全ての相談事の総合窓口「学生支援部」が設置されている。履修相談などの学習支援や大学での生活面での支援、部活動等の課外活動の支援などをサポートしている。</p> <p>両学部とも学生の生活支援のための組織として、学生支援部を設置している。学生支援部は、学生生活の諸注意、トラブル対応、健康管理など学生生活全般のサポートを行っている。また、全学部の組織として全学学生委員会を設置しており、主に大学行事を通じた主体的な学生活動をサポートしている。</p> <p>(2) 9つのスポーツクラブの運営・試合、学内外年間行事「彩イロドリ」「満天星花の木祭」「アスリ</p>		

ートミーティング」を学生が主体的に参画する活動が行われるよう、それぞれの組織・イベントに教職員・委員会組織がサポートしている。大学祭等の大学行事は、4月からまつり実行委員会を構成し、定期的なイベントを通して学生の交流を深めながら企画・準備を進めた。大学祭に向けて学生が主体的に活動できるよう全学学生委員会がサポートしている。

- (3) 学生のキャンパス・アメニティに配慮して、両キャンパスとも学生食堂（瑞浪キャンパス 3号館 1階、中津川キャンパス グリーンハウス 1階）、飲料水の自動販売機を設置している。加えて中津川キャンパスには売店（グリーンハウス 2階）やスナック菓子などの自動販売機の設置、瑞浪キャンパスには軽食（パン）の自動販売機を設置している。また、両キャンパスに体育館、図書館や特別教室などの学習施設を完備している。
- (4) 宿舍が必要な学生にお部屋探し情報チラシ、冊子を作成しアパート紹介希望者へ配布をしている。また、中津川キャンパスに男子学生寮『中津川キャンパス 学生会館』と『さつき寮』、瑞浪キャンパスには隣接した男子学生寮『花ノ木寮』があり、希望者は入寮することができる。看護学部では、入学前に学生寮の紹介をしている。
- (5) 両キャンパス内とも、自動車・バイクで通学する学生のための駐輪場・駐車場が完備している。また、学生の送迎に、瑞浪キャンパスではスクールバスの運行で、中津川キャンパスでは、「北恵那交通」との提携で対応している。
両キャンパスとも安全基準を満たした申請に基づき、二輪車や自家用車での通学を承認する仕組みを整え、駐輪場・駐車場を備えている。中津川キャンパスでは、北恵那バスと提携し、中津川駅から中津川キャンパスまで運行している。瑞浪キャンパスでは、最寄り駅の瑞浪駅から授業時間に合わせた利用しやすいスケジュールでスクールバスを定期的に運行している。
- (6) 本学では、学生への経済的支援のため、日本学生支援機構奨学金等、他の奨学金制度の利用についてのサポート体制を整っているほか、減免制度を設けている。
「特待生選抜テスト」「リーダー人財」「地域貢献人財」「地域貢献人財病院（看護）」「アスリート支援」といった区分で「入学金」「授業料」などの免除を設けている。
- (7) 瑞浪キャンパスには学生相談室（保健室併用）を設置している。健康管理では、軽いケアや症状は保健室で処置をし、診察を必要とする場合には学生支援部等の職員が近隣病院に同行して対処している。心理的なサポートは、学生相談室を設置し、専門の相談員がメンタルヘルスケアやカウンセリングを実施する体制を整えている。中津川キャンパスでは、学生支援部で学習・生活・就職を連携させた支援を行っている。また、両キャンパスとも、AED（自動体外式除細動器）を設置しており、緊急時の安全体制を確保している。(8) 学生生活に関する「学生生活アンケート」を実施し、定期的に学生の意見や要望を聴取することで学生が教職員に対して意見や要望を話せる環境を整えている。加えて中津川キャンパスの図書館1階に「ひとことBOX」を設置して対応している。看護学部では、看護学部学生会や実行委員会などを設け、学生の意見・意向を反映できるように教職員でフォローしている。
- (9) 留学生の受入れは、経営学部において、日本国内の日本語学校からの留学生を中心に行っている。学習面について、専門知識を学ぶにあたり、担当教員が履修の指導・アドバイスをし、日本語教育の強化に課外講義「日本語能力試験対策講座」を開設している。生活支援として留学生支援担当職員を配置し、在留資格の更新支援を中心に、生活支援を行っている。
- (10) 経営学部では該当者なし。看護学部では令和6（2024）年度に3名の社会人学生が在籍している。社会人学生が抱く孤立感、学習に対する困難感を早期に把握できるようアドバイザー教員や科目の担当教員が適宜面談をしている。
- (11) 本学では、「障がい学生修学支援に関する指針（ガイドライン）」に基づいて、障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。看護学部においては、令和6（2024）年度は学生および保護者から修学上の合理的配慮の申請があった障がいのある学生3名に対して、協議の上、授業時の連絡や配布資料に関する配慮、不利益なく実習を遂行する配慮を決定し行っている。

- (12) 「じっくり学びたい」や「余裕をもって学びたい」「学費はアルバイトしながら自分で」など、多様な学生のライフスタイルニーズを満たせる学びに長期履修生制度を設置している。経営学部では該当者なし。看護学部では、学生の多様な学習需要に対応するため、令和6(2024)年度から1年次終了時点での長期履修制度申請の適応を拡大し、2名の学生が長期履修制度を活用している。
- (13) 本学では、関係団体からの依頼事業等、地域社会における様々な貢献活動を在学期間中に行える機会を提供している。両学部ともに地域活動に貢献した学生に対して卒業時に「地域貢献功労賞」として表彰している。令和6(2024)年度において、経営学部に1名、看護学部に2名が表彰された。

自己点検評価の根拠書類、資料

- (1) ウェブサイト「生活サポート」
中京学院大学入学前学習プログラムについて(案内)
えきべん 管理画面
「全学委員会規程」、「組織、管理及び事務分掌規程」別表1
- (2) ウェブサイト「キャンパスライフ」
- (4) ウェブサイト「学生寮・アパートについて」
- (5) ウェブサイト「交通アクセス」
- (6) ウェブサイト「学納金等の減免制度」
- (7) ウェブサイト「生活サポート」
2024年度学生ハンドブック(看護学部)
- (8) ウェブサイト「学生生活アンケート」
2024年度学生ハンドブック(看護学部)
- (9) ウェブサイト「留学生への支援について」
- (11) ウェブサイト「障がい学生等への支援について」
- (12) 長期履修制度に関する規程

向上・充実のための課題(令和6年度)

3つの学部間の学生交流イベントが増える一方、行事の企画・運営において、瑞浪キャンパスと中津川キャンパス間で効果的に連携が図れる学生支援の体制構築が依然として課題である。

改善計画・行動計画(令和7年度)

学生が主体的に大学行事の企画・運営できるように、教職員間の連携や、ICTを効果的に使用しキャンパス間での連携・コミュニケーション強化の体制を構築する。

【区分Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている】

課 題 (令和5年度)

就職支援に関わる教員の支援体制は、3年次5月の「ゼミ進路面談」で行われているが、学生のこれまでの修学状況や進路に関する意識の変化などの情報がなく、単なる聞き取り調査に終わる可能性がある。そこで、令和5(2023)年度に学生ひとりに対して入学から卒業まで一貫したエンローールマネジメントの観点から全学生に対して不断の就学指導体制を構築した。令和6(2024)年度はその体制を円滑に運用していく仕組みを検討し実践する。

学生の就職支援に関しては、新型コロナウイルスも収束に向かっており、企業の採用活動が変化しうる可能性がある。そうした状況の情報収集と観察を行い、適切な就職活動の支援を引き続き行っていく。

学生の資格取得のための講座の開講については、近年積極的に開講することは出来なかった。しかし、新型コロナウイルスが収束に向かっていることに加え、令和6(2024)年度からの経営学部新カリキュラムの導入に併せてバックアップ科目(正課外)として資格取得講座を開講する予定である。よって、それらの円滑な支援・運営体制を整備する必要がある。

学部教員の学生の進路(主に就職)を支援する意識に温度差が見られる。学部教員の意識を高めるため、必要に応じてFD等の研修会を開催する必要がある。また、キャリア支援部がもつ学生の就職活動状況や各種セミナーなどの情報を学部教員に対して可能な範囲で適宜提供する必要がある。

現在、進学・留学に関心のある学生は、ほとんど見られないが、今後は大学院進学を希望する学生や海外の大学に留学を希望する学生を早期に見つけ出し、そのための学習支援等の体制を整備する必要がある。

卒後調査により離職率が高い傾向に対し、卒業生のフォローができる対策についての検討が必要である。

引き続き東海地区の病院について、規模の大小を問わず求人情報が収集できるようにする(就職情報サイト運営企業との連携の継続、強化)。

改善計画 (令和6年度)

令和5(2023)年度にはアカデミック・アドバイジング実施についての議論がなされ、令和6(2024)年度から実施する予定である。アカデミック・アドバイジングとは、1年生から4年生の毎学期開始前に学生の将来の目標、修学状況、当該学期の目標、目標達成のための行動計画とその実施状況などの確認を行い、アドバイスを行うものである。

企業の採用活動の動向を把握するため、積極的に情報収集や企業訪問などを行う。そうして得た情報を素早く学生に伝達し、適切かつ効果的な就職活動の支援を引き続き行っていく。

学生の資格取得のための講座の開講については、令和6(2024)年度からの経営学部新カリキュラムの導入に併せてバックアップ科目(正課外)として資格取得講座が開講される。そのための支援・運営体制を整備する。

学部教員の学生の進路(主に就職)を支援する意識を高めるため、必要に応じてFD等の研修会を開催する。また、キャリア支援部がもつ学生の就職活動状況や各種セミナーなどの情報を学部教員に対して可能な範囲で適宜提供する。

大学院進学を希望する学生や海外の大学に留学を希望する学生を早期に見つけ出し、そのための学習支援等の体制を整備する。

岐阜県看護協会主催のワーキング会議に参加し、東濃地域の病院や岐阜県ナースセンター多治見支所と対応を共有し連携を図る。学生ハンドブックのキャリアサポートに関する箇所、卒後のフォローに関する記載をする。

大学に訪問される施設から得た求人情報について、規模の大小を問わず学生に周知することを徹底する(Microsoft Teamsを用いて随時周知する)。

記載責任者（部署）	キャリア進路委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。		1
(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。		1
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。		1
(4) 学部・研究科等ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。		1
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 就職支援に関する活動やイベント企画、キャリア教育について検討する全学キャリア進路委員会が組織され、月1回会議を開催し協議している。各キャンパスには、キャリア支援部があり、学生の相談受付や就職に関する情報提供、データ管理を行っている。</p> <p>(2) キャリア支援部に進路に関する相談窓口を常設し、学部の進路選択の特性を理解する教職員が随時対応できる体制を整えている。経営学部では演習棟を活用し、学内企業セミナー、模擬面接などを実施している。今年度は「令和6年度学内業界研究セミナー」を令和7年1月23日、同28日の2日間で実施し、20社の参加があった。</p> <p>(3) 経営学部では、令和6年度から資格取得講座を開講している。また、正課科目として「就業力ゼミⅠ」（3年次必修）、「就業力ゼミⅡ」（3年次選択）を開講し、実社会で活躍するための心得や考え方、履歴書で伝えるべき内容や、グループディスカッション・模擬面接等の実践的な学び等を身に着ける。看護学部では、就職に求められる看護師、保健師国家資格の取得に向けて独自のプログラムを導入している。就職試験対策においては3回の就職活動に関する講座および模擬面接会を実施している。</p> <p>(4) 経営学部では、年次ごとに進路状況、就職先企業（業種、職種別）、団体などを整理し、本学ホームページで公開している。データは全学キャリア進路委員会及び経営学部会における就職支援の判断材料として扱っている。看護学部では、過去の採用試験データを活用し、面接や履歴書対策として情報提供を行っている。就職実績データは、①就職実績②就職率③過去の進路決定状況一覧④進路の内訳⑤過去の進学実績⑥過去の就職実績として分類し、本学ホームページ上に学内外へ表明している。</p> <p>(5) 進学、留学を希望する学生に対する支援は各学部で実施している。経営学部では進学を希望する学生は令和6（2024）年度卒業予定者のなかで1名（専門学校）であり、キャリア支援部が個別に対応した。また、進学などで推薦状が必要となる場合は、各ゼミ教員が個別に対応している。看護学部では、助産師課程や大学院進学希望の学生に対して個別指導を行っている。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>経営学部資料</p> <p>(1) 令和6（2024）年度経営学部オフィスアワー一覧表</p> <p>(2) 学生支援センター規則第1条～第5条、第11条～第15条</p> <p>(3) 「就業力ゼミⅠ」「就業力ゼミⅡ」シラバス</p> <p>(4) 令和6年度就職・進路先一覧表</p> <p>(5) 令和6年度就職・進路先一覧表</p> <p>看護学部資料</p> <p>(1) 2024年度看護学部学生ハンドブック p.70～80</p> <p>(2) 本学ウェブサイト 看護学部看護学科 就職活動に役立つリンク集 本学 Microsoft Teams チーム「看護学キャリア進路支援26卒」</p> <p>(3) 本学ウェブサイト 看護学部看護学科 看護師国家試験対策メソッド 全学キャリア進路委員会看護学部会 会議資料 「年間スケジュール」</p> <p>(4) 本学ウェブサイト 看護学部看護学科 就職実績データ</p> <p>(5) 2024年度看護学部学生ハンドブック p.70～80</p>		

向上・充実のための課題（令和6年度）

経営学部では、令和6年度の入学生に対して、前期・後期にアカデミック・アドバイジングを実施した。アカデミック・アドバイジングとは、将来の目標、修学状況、当該学期の目標、目標達成のための行動計画とその実施状況などの確認を行い、アドバイスをを行うものである。今年度の実施状況を踏まえて、来年度以降の実施方法について検討を行う必要がある。また、学生の資格取得のための講座の開講については、令和6年度からの経営学部新カリキュラムの導入に併せてバックアップ科目として資格取得講座を開講した。しかしながら、受講人数が少なく、一部科目では受講者がいなかった。

看護学部では、早期に離職してしまった卒業生が再就職の助言を必要としているときに連絡できるツールを設置した（卒業生向け就職支援・キャリア窓口）。今後卒業生への周知を行い、活用しやすいものへと改善していけるよう取り組むことが課題である。

改善計画・行動計画（令和7年度）

経営学部では、アカデミック・アドバイジングを引き続き実施する。令和6年度は1年生のみを対象としていたが、令和7年度は1、2年生を対象に毎学期開始前に実施し、学生の将来の目標、修学状況などの確認を行い、キャリア支援にも活用していく。資格取得講座については、受講学生を増加させるために、学生への周知を強化するとともに、開講科目の変更も行う。

看護学部では、過去の採用試験データを活用しているが、現在はキャリア支援部担当者のみしか閲覧できない状態になっているため、学部教員が共有で使用できるデータとして整えていく。